

## 山口祥義・佐賀県知事の発言に抗議し、撤回を求める緊急声明

山口祥義・佐賀県知事は2月14日の定例記者会見で、九州電力玄海原発の再稼働問題に関連し、「そもそも地元の範囲について、今回の協議の中でも国からは、国が同意を求めるという意味であれば法令上同意を求めることにはなっていないので、同意という範囲は概念として存在しないということが確認されたわけです。ですから、当初から、もともと同意権なるものは存在はしていないわけです」「今回の中でも、いわゆる同意権というものは存在しないということはお互いで確認ができた」と述べた。

私たち「脱原発をめざす首長会議」は、この発言が今後、原発の安全確保策などにおいて日本における原発立地自治体ならびに周辺自治体の立場を弱める悪影響をもたらす恐れがあると、深く憂慮する。

そもそも原発の再稼働に関する地元同意については、2004年9月10日付の閣議了解「電源開発に係る地点の指定について」などを基盤とし、各原発立地自治体は原子力発電所の施設の変更などにおける事前了解を担保する安全協定を結んでいる。今回の玄海原発の再稼働も、事前了解事項に該当すると考えるのが自然である。これは東京電力福島第一原発の過酷事故を経験した私たちにとって、非常に重大な意味を持っていることは言うまでもない。

私たち「脱原発をめざす首長会議」は2015年2月、「原発周辺の自治体首長および電力会社幹部の発言を踏まえ、政府は、少なくとも避難計画の策定を義務付けた周辺自治体に対しても、同意手続きや安全協定の締結を適用するよう、法律改正か閣議決定・了解といった措置によって実現するよう、強く求める」との申し入れを政府に対して行った。

山口祥義・佐賀県知事の先の記者会見での発言は、他の自治体首長や住民らの要望に冷や水をかけ、日本の原子力政策に禍根を残すものとなりかねない。

住民の生命と平穏な暮らしの確保に責任を持つ自治体の首長・首長経験者として、山口祥義・佐賀県知事に対し抗議するとともに、その発言の撤回をここに強く求めるものである。

2017年(平成29)年2月20日

脱原発をめざす首長会議

世話人 桜井勝延 南相馬市長

三上 元 元湖西市長

村上達也 元東海村長

事務局長 上原公子 元国立市長

脱原発をめざす首長会議事務局

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場

3-13-1-2F